岡山市監査委員 様

岡山市長 大森雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

令和2年9,10月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

収 納 課

# 指摘事項

市税収納率(決算)は、平成29年度(96.7%)、平成30年度(97.4%)、令和元年度(97.7%)と向上していますが、令和2年7月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が市税において25億3、407万円余(収納率12.2%)が認められましたので、自主財源の確保、負担の公平を期するうえからも、適切な徴収計画のもと、この解消に向けて格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

# 改善措置状況

別紙2の通り改善していますが、滞納市税の早期解消に向けて引き続き効率的かつ計画的に以下のとおり努力していきます。

### 1 管理職を含めた進行管理の徹底

岡山市市税等滞納整理強化対策本部会議での基本方針に従い滞納整理業務を行っていきます(別紙3)。また、滞納整理の全体的なスケジュールについては、令和3年度に行う本部会議で決定する予定です。

# 2 現年新規滞納案件の早期整理

現年新規滞納案件は、滞納整理支援システムを活用し、早期の差押えに取り組むなど、短期・効率的な滞納整理を進め早期の整理を図ります。

#### 3 滞納案件の早期整理

滞納整理にあたっては、滞納が累積して払えなくなる前に早期の財産調査による 差押や、幅広い財産調査による給与・年金の差押を強化していきます。また、捜索 による調査や動産の差押、公売にも積極的に取り組んでいきます。

# 4 納税方法の多様化

地方税共通納税システムやキャッシュレス決済を利用した納税など,納税方法の 多様化により納税者の利便性を高めます。納期内納付を促進し,さらには現年度収納 率の向上を図ります。 岡山市監査委員 様

岡山市長 大森雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

令和2年9,10月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

# 定期監査の指摘事項の改善措置状況(令和2年9,10月実施分)

環境事業課

# 指摘事項

#### ○ 収入事務について

令和2年7月31日現在,滞納繰越分の収入未済額が,し尿処理手数料において171万円余(収納率17.2%),家庭系ごみ処理手数料において15万円余(収納率0%)認められました。

し尿処理手数料については、臨戸による納付指導も実施し、未収金の解消に取り組まれていることは認められましたが、今後とも、これらの解消に格段の努力をしてください。 なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

# 改善措置状況

1 し尿処理手数料滞納繰越分については、夜間を含めた訪問催告を粘り強く実施したことにより、滞納繰越分の収入未済額は、令和3年1月31日現在で、145万円余(収納率29.4%)となりました。(詳細は下表のとおり。)今後も引き続き滞納繰越分の解消に努めます。

また、現年分についても同様の努力を行います。

# し尿処理手数料(滞納繰越分)の収入状況

	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率
令和2年7月31日現在	2,067,030	355,480	1,711,550	17.2%
令和3年1月31日現在	2,067,030	607,220	1,459,810	29.4%

2 家庭系ごみ処理手数料の滞納繰越分については、現在の債務者1名に対し、住居調査を行い、確認した住所へ再三にわたり督促状及び納付催告書を送付したが、文書の到達が確認できず、居所不明である。引き続き調査を行いますが、なお不明な場合には、岡山市債権管理条例に基づき、徴収停止等の措置を検討していきます。また、新たな滞納を発生させないために、納期限内に納付がない者に対しては、迅速な督促及び発注停止等の措置を行っていきます。

# 家庭系ごみ処理手数料(滞納繰越分)の収入状況

	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率
令和2年7月31日現在	155,312	0	155,312	0%
令和3年1月31日現在	155,312	0	155,312	0%